

平成二十一年六月十六日提出
質問第五五〇号

外務省が保管している各種酒類に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省が保管している各種酒類に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第四八九号）を踏まえ、再質問する。

- 一 前回質問主意書で、現在外務省が飯倉別館に保管している約七千本のワイン以外に、他にどのような酒類（以下、「ワイン以外の酒類」という。）を保管しているかと問うたところ、「前回答弁書」では「外務省においては、平成二十一年六月八日時点で、飯倉別館等において百五十二本の『ワイン以外の酒類』を保有しており、その内訳は日本酒四本、ビール六十本及びその他洋酒八十八本である。また、平成十六年度から平成二十年度までに外務本省において購入した日本酒は百九十五本、購入金額は約九十万円、ビールは千九百七十二本、購入金額は約五十五万円、その他洋酒は三百六十九本、購入金額は約八十二万円である。」との答弁がなされている。右答弁には「飯倉別館等」とあるが、外務省として、飯倉別館の他のどこに「ワイン以外の酒類」を保管しているのか明らかにされたい。

- 二 「ワイン以外の酒類」の銘柄及び一本あたりの購入金額を全て明らかにされたい。

- 三 「前回答弁書」では、過去五年間における種類ごとの購入先について、日本酒、ビール及びその他洋酒ごとに、購入先の民間会社の名前が挙げられており、「酒類の品揃え、購入価格等を勘案して選定した酒

類販売店から購入している。」との答弁がなされている。同省において、酒類の品揃え、購入価格等を勘案して右の民間会社を選定した部署はどこか、その担当責任者の官職氏名と共に明らかにされたい。

四 「ワイン以外の酒類」の用途につき、「前回答弁書」では「公務の目的のため適正に使用されている。」との答弁がなされているが、右の「公務」とは具体的にどの様なものか説明されたい。

五 外務省において保管している酒類は、ワインが約七千本、「ワイン以外の酒類」が百五十二本を合わせたものが全てであると理解して良いか。これら以外にも同省として保管している酒類はあるか。確認を求めらる。

六 外務省が保管している酒類のうち、ワインが圧倒的な数の多さを誇るが、右はなぜか。なぜ同省は、他の酒類と比較して、かくも多くのワインを購入し、保管しているのか説明されたい。

七 外務省が公務、特に外国要人の接遇時等に酒類を用いる際、ワインだけでなく、日本酒や焼酎等の酒類を多く用いた方が、我が国の文化、伝統を示すという点で有用ではないのか。同省の見解如何。右質問する。